

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施 設 の 名 称	宮城県昭和万葉の森
指 定 管 理 者 の 名 称	株式会社 万葉まちづくりセンター
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成24年 4月 ～ 平成29年 3月	指定管理者	株式会社 万葉まちづくりセンター	
平成29年 4月 ～ 令和 4年 3月	指定管理者	株式会社 万葉まちづくりセンター	
令和 4年 4月 ～ 令和 9年 3月	指定管理者	株式会社 万葉まちづくりセンター	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	株式会社 万葉まちづくりセンター
	所在地	黒川郡大衡村松の平三丁目4-34
指 定 期 間	令和4年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	☒ 公募 ☐ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県昭和万葉の森	
所 在 地	黒川郡大衡村大衡平林117番地	
設 置 年 月	平成元年 4月	
根 拠 条 例 等	県民の森等の設置及び管理に関する条例	
設 置 目 的	万葉植物を通じて歴史・文化・自然科学等の学びの森とすると共に、森林浴による健康増進の場として広く県民の利用に共する。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	226, 500㎡
	構 造	万葉の館:集会棟(木造平屋276.76㎡)・展示棟(木造平屋136.84㎡) 森林公園:あかまつ林(6.0ha)・落葉広葉樹林(16.65ha)・遊歩道(5, 659 m) 駐車場(1, 992㎡)
	内 容	万葉の館(集会棟、展示等) 野外トイレ2棟(うち1棟は身障者用) 駐車場
開 館 (所) 日	通年(年末年始:12月28日～翌年1月4日を除く)	
開 館 (所) 時 間	午前9時00分 ～ 午後4時30分(4月1日～10月31日)・午前9時～午後4時(11月1日～翌3月31日)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)昭和万葉の森の管理運営に関すること。 (2)昭和万葉の森の維持管理に関すること。 (3)昭和万葉の森の施設利用に関すること。	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	☒ 有 ☐ 無
	利 用 料 金 の 名 称	・入園料につきましては無料で、広間及び茶室の使用については有料。(減免制度あり) ・自主事業のイベント等は材料費程度、保険料の参加費を徴収しております。

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数	357 日	358 日	357 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	40,000 人	34,870 人	38,456 人	96.1%	110.3%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (R5年度) (B)	評価対象年度 (R6年度) (C)		
来園者数	40,000 人	34,870 人	38,456 人	96.1%	110.3%
館・茶室利用者数	10,000 人	0 人	137 人	1.4%	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	50,000 人	34,870 人	38,593 人	77.2%	110.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	12,191	12,300	12,190	100.0%	99.1%
利用料金収入	100	8	1	1.0%	12.5%
その他	230	15	23	10.0%	153.3%
収 入 計 (a)	12,521	12,323	12,214	97.5%	99.1%

(2) 支出

人件費	9,017	8,810	8,768	97.2%	99.5%
施設管理費	1,575	1,972	1,557	98.9%	79.0%
事業運営費	1,679	1,274	1,279	76.2%	100.4%
その他	250	16	16	6.4%	100.0%
支 出 計 (b)	12,521	12,072	11,620	92.8%	96.3%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	251	594	#DIV/0!	236.7%
前期繰越収支差額	0	-205	46	#DIV/0!	-22.4%
次期繰越収支差額	0	46	640	#DIV/0!	1391.3%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度(令和6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価	
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	・電気施設 →職員による日常点検の実施と東北保安協会に定期点検の実施。 ・機械 →使用マニュアルによる整備点検の実施。 ・防災 →消防防災訓練等の実施、夜間等の警備については、警備会社(同和警備)に委託。		・当社による日常点検の実施、電気防災、保安につきまちは、委託契約を結び計画とおり実施した。 ・管理作業で使用する機械等は、使用マニュアルに基づいた点検及び整備・修理を当社職員の農機具整備士による実施しました。		管理施設の各種保守点検がなされている。また、館内の展示物や設備機器についても適正に管理されており、館内の清掃も行き届いている。	
	収支実績	・「最小限の経費で最大限の効果」を目標に、効率的な事業を実施した。		・「最小限の経費で最大限の効果」を目標に掲げ、自主事業、園内の環境整備・遊歩道の整備の実施及び危険木処理等を実施できました。		事業計画どおりの収支実績を達成しており、適切な予算活用となっている。	
効率性	管理運営体制	・通常体制は、2名体制とし自主事業の観察会の実施時は3名体制で管理業務を実施。 ・施設維持管理上で人手が必要な場合は当社現場事務所からの作業班で作業を実施。(園内全体除草、危険木伐採、倒木処理、遊歩道補修等)		・自主事業の自然観察会時は自然観察指導員2名体制で実施及び特別講師による観察会を計画実施しました。 ・施設管理の園内全体除草、危険木伐採、倒木処理、遊歩道の整備補修については当社の現場事務所作業班で作業を実施しました。		施設管理及び各種事業等に職員が鋭意取り組んでおり、適正な管理運営がなされている。	
	人員体制	正規	1人	非正規	4人		
有効性	運営業務(ソフト事業等)の実施	・来園者の方々への開花情報の写真入り掲示板を万葉の森駐車場と管理棟前に設置し、随時草花の開花時に更新展示をおこなう。 ・リピーターの誘導策として、各種イベント情報、開花情報等を希望者の方のみ発送。 ・感染症予防のために観察会参加者には体温チェックと消毒液の設置は継続する。		・駐車場及び管理棟前の写真による開花情報掲示板の随時更新を実施いたしました。 ・年度当初に、各種イベント情報、開花情報等を希望者の方のみ発送しました。 ・感染症予防対策で消毒液、体温チェック用非接触カメラでの確認を行いました。		広報資料の掲示やイベント情報の周知に努めるなど、適切に運営されたと認められる。	
	利用実績	・来園者数 →38,465人 内、館利用数 →137人 茶室利用数 →0人		・万葉の館利用が7回、利用人数が137名、茶室の利用有りませんでした。 併せて来園者数につきましては、令和5年度より3,595名程増加しました。		利用者数は前年度比で増加、施設利用数は前年度比で増加した。引き続き利用者の増加への取り組みに期待する。	
有効性	利用者サービスの向上	・河北新報、大崎タイムズなど各新聞社、各種イベント情報誌等に各イベント情報の掲載依頼の実施。 ・山ゆりの開花情報 ・実施イベントの情報		・駐車場に開花情報写真入り看板の設置、管理棟入り口と同じく写真入り看板、管理棟内には、万葉の森の四季の草花の写真入り看板の更新を随時おこないました。 ・万葉の館周辺の落ち葉清掃、遊歩道の雨での浸食等整備をこまめにおこなった。 ・新聞社・テレビ等に開花情報等(山ゆり等)の情報提供をしました。		新聞及びイベント情報誌等マスメディアを活用し情報が提供されている。また、館内掲示看板の情報を随時更新しているなど来客者のニーズに的確に対応している。	
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・苦情はない。		・苦情ではないのですが要望として集会棟利用者の方より畳敷きで座布団での利用が身体的に非常に辛いのでテーブル、椅子はないのでしょうかと要望があります。		苦情は無く、要望を把握し反映に努めており、適切な対応であると認められる。	
その他	県民の平等利用	・県民の皆様に広く親しまれるよう、テレビ、ラジオ、新聞、タウン情報誌等に情報提供できる様PRする。 ・万葉の館利用者受付は、利用日時、利用時間、利用目的、利用者数の確認を行い利用申請書記入の上貸し出しする。		・新聞、テレビ、タウン誌等に開花状況・イベント情報の情報提供をおこないました。 ・新型コロナウイルス防止が第5類になり多少ですが万葉の館の利用がありました。 万葉の館(広間) → 7回 137名 万葉の館(茶室) → 0回 0名		利用者の公平性に配慮されており、多様な利用者に対して、適切な運営体制であったと認められる。	
	安全対策	・強風時の枝落下による事故防止のため職員による「一声運動」の実施と頭上注意看板の増設をおこなう。 ・危険木の伐採撤去等の実施。(直営作業)		・強風時の枯れ枝落下の頭上注意喚起として来園者の方々に一声運動と頭上注意看板の設置及び風速8m以上の場合はお成り山を通行止めの処置を実施しました。 ・遊歩道沿いの危険木伐採処理等を実施しました。(全体で危険木43本を伐採処理を実施)		枯れ枝落下の注意喚起の外、危険木の伐採撤去等、適切に安全対策が行われている。	

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価	
その他	個人情報の保護	・個人情報保護規程（趣旨）第1条 この規程は、万葉まちづくりセンターの事務業務に係わる個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人の権利利益の侵害の防止を図るため、個人情報の取り扱いに関し必要な事項を定めるものとする。	・自主事業等の参加名簿については、個人情報記載されているが外部持ち出し禁止で事務所書庫に適切に保管している。 ・イベント情報、開花情報の案内状送付については希望者のみの発送としております。		実施事業で得られた個人情報は、適正に取り扱われている。	
	自主事業の実施	・特別講師による「地質教室」「野生動物入門」の2回と職員による自然観察指導員の観察会3回を計画し、新型コロナウイルス予防防止のため募集人数を10名位募集し実施いたしま。	・昭和万葉の森での自主事業の参加される方々は、比較的高齢の方々の為、密を避けられる観察会を計画し、開催時に体温チェック、体調確認等のチェックを確認し実施しました。		安全な自主事業の実施に努めており、企画・運営は適正に実施されたと認められる。	
	その他の取組	・樹木等銘板の増設。 ・冬期間の来園者のための駐車場及び主立った遊歩道の除雪。	・令和6年度の冬期間は雪の積雪量は例年より少ない積雪量でした。侵入通路及び駐車場、遊歩道の除雪作業を実施しました。		新しい施設の設置や直営での環境整備等、利用者が楽しめるように適切に対応している。	
総 合 評 価			・園内の環境整備（全体除草、四阿周辺除草、遊歩道の除草、水路、橋等の整備遊歩道沿いの危険木伐採、景観を損なう倒木処理、清掃、樹木等の銘板の増設）を実施しました。 ・強風時の危険防止のために危険な枝除去及び強風時頭上注意看板設置並びに8mの強風時の通行止めのガードの設置を行いました。		誠実に管理運営されており、努力と工夫も十分評価に値する。 今後更なる当該施設の利用と認知度向上に向けた取組に期待したい。	

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・集会棟（広間）の照明器具が開園当時から照明器具で6年度で蛍光灯不良で交換をおこなっておりますが、蛍光灯の製造が各メーカーで製造打ち切りとなるとの事ですので照明器具のLED化をお願いいたします。 ・管理等及び集会棟のトタン葺き屋根ですが15年～18年位前に直営で塗装を実施しましたが年数が経過しているため屋根の塗装の検討願います。	・老朽化した施設を順次修繕する。 ・必要な修繕等について、協議の上、対策を検討する。